

地域づくりにおける 協議体・生活支援コーディネーターの役割

～上越市の取組について～

上越市健康福祉部 高齢者支援課
細谷 早苗

上越市の位置



上越市の概要

人口：199,079人（平成27年4月1日現在）

面積：973平方キロメートル

歴史：昭和46年4月、上越地方の経済の中心で
文教都市として発展した古くからの城下町
高田市と直江津港後背の臨海工業都市として
発展した直江津市が対等合併して誕生。



○平成17年1月1日に
近隣13町村と合併し
新生上越市がスタート



介護保険の現状 1

区分	全市の人数及び割合
人口	198,952人
年少人口	26,077人(13.11%)
生産年齢人口	114,444人(57.52%)
65歳以上人口	58,431人(29.37%)

要介護認定を受けていない元気な65歳以上の人は・・・
**全市：45,634人
 (78.1%)**

平成27年5月末

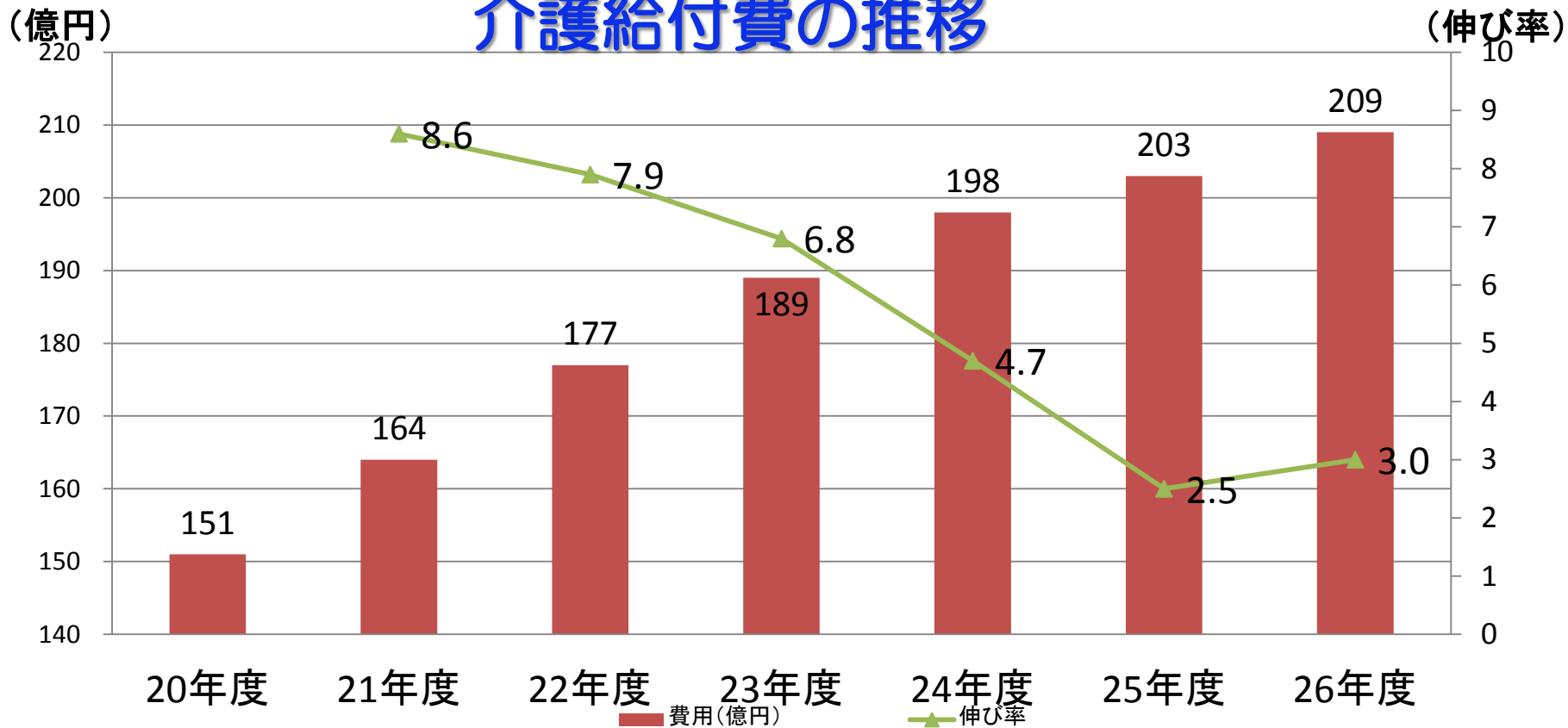
介護保険の
認定の状況

	区分	人数	割合
認定者数	65歳以上	12,797人	21.9%
	40歳以上64歳以下	291人	0.5%
内訳	要支援1・2	3,293人	25.2%
	要介護1・2・3	6,733人	51.2%
	要介護4・5	3,062人	23.2%

介護保険の現状2

区 分	H24.4月末		H27.5月末
要介護認定者数	12,392	➔	13,088人
65歳以上認定者数	12,044	➔	12,506人
65歳以上認定率	22.3%	➡	21.9%
64歳以下認定者数	348	➡	291 57人減
要支援1・2	3,011	➔	3,293人
要介護1・2・3	6,199	➔	6,733人
要介護4・5	3,182	➡	3,062 120人減

介護給付費の推移



	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
費用(億円)	151	164	177	189	198	203	209			
伸び率(%)		8.6	7.9	6.8	4.7	2.5	3.0			
差額(億円)		13.0	13.0	12.0	9.0	5.0	6.0			
介護保険料	4,350円	第4期 5,017円		第5期 6,525円 全国3位		第6期 6,358円 全国100位				

①高齢者が住み慣れた地域でサービスや支援を受けるなど地域支え合いの体制が構築されている

②一人ひとりが介護予防の重要性を認識し、生活習慣病等の重症化を始めとして介護予防に取り組んでいる状態

③家族や地域の人々が認知症を正しく理解し、全ての認知症の人が安全・安心な生活を営んでいる状態

④重度な介護状態になっても、24時間365日安心して快適な生活を送ることができるよう、医療・介護・住まいなどの環境が充実している状態

2025年の当市のあるべき姿

上越市における地域包括ケアシステムのイメージ

<介護サービスの提供>

- ・介護が必要な人に、適切なサービスの提供
- ・本人の状態に合った、自立支援に資するケアプランの作成
- ・多職種連携による、チームケア



<医療>

上越医師会、上越歯科医師会、上越薬剤師会との連携の強化、在宅医療の推進



高齢になっても
住み慣れた上越市で暮らすために・・・

<介護予防・重症化予防>

- ・生活習慣病の重症化予防の取組
- ・個々の実態に合った個別保健指導の実施
- ・介護の重度化予防のためのケアプランの作成
- ・認知症初期集中支援チームによる早期からの支援の実施



<地域住民の支え合い>

- ・新総合事業の実施による地域支え合い体制の構築
- ・地域との交流を図り、孤立の防止、見守り支援の実施
- ・担い手側の生きがいづくり、介護予防につなげる取組の実施
- ・認知症サポーター養成



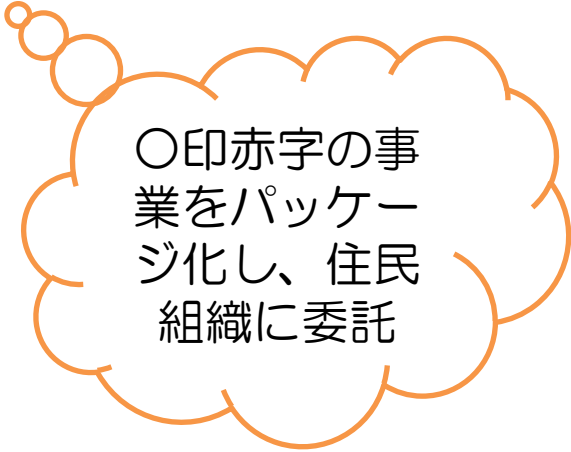
<日常生活圏域における地域ケア会議の推進>

- ・包括単位での地域ケア会議、個別地域ケア会議を通じ、地域課題の抽出、支援策の検討



介護保険制度改正に伴う上越市の取組

- 1 新総合事業への移行・・・H27.4月
 - 通所型、訪問型共通：現行相当・緩和した基準・住民主体のサービスを展開
 - 一般介護予防事業：通いの場を全市に設置
- 2 生活支援体制整備事業・・・H27.4月（予算化）
 - ・第1層生活支援コーディネーター養成・・・H26年度4名養成済み
 - 第2層生活支援コーディネーターの配置、養成
 - ・第1層協議体の設置・・・H26年度から実施
 - 第2層協議体の設置・・・H27.4月
- 3 在宅医療・介護連携の推進・・・H25年度から実施
- 4 認知症初期集中支援チームの設置・・・H27.4月
- 5 地域ケア会議の実施・・・H25年度から実施



○印赤字の事業をパッケージ化し、住民組織に委託

地域自治区と住民組織の活動について

- 平成17年の合併の際に旧町村単位で、第二役場の機能を持ち、地域住民が自ら地域自治を行う目的で住民組織の立ち上げが行われた。
- 合併した13町村では、住民組織があるが、合併前上越市の15地区においては、住民組織と同等の組織が全ての地域で立ち上がっていない。
- 地域自治区：下の地図の市内28地区
- ◎新総合事業は、この28地区の地域自治区単位で実施する



<地域で行う通いの場イメージ図>

○介護予防を目的とした通いの場の開設

(地域自治区ごとに28地区で実施)

- ・対象：65歳以上の高齢者
- ・週3日、9時から3時、送迎あり

活動拠点：各区コミュニティプラザ、公民館など

事務局：生活支援コーディネーターを1名配置

サポート：社会福祉協議会、地域包括支援センター、食生活改善推進員・運動普及推進員、スポーツ推進委員、健康づくりリーダー、ボランティア、行政など

- 血圧測定等の健康チェック、日常生活の聞き取り
保健指導、各種相談

介護予防教室：通所B
(運動、脳トレ、口腔ケア
生活習慣病重症化予防)

介護者家族の集い

介護予防等の講座

認知症サポーター養成
講座

認知症カフェ

ロコモティブ運動

●住民組織に委託

- ・常勤職員の雇用
- ・プログラムの作成
- ・講師の選定
- ・参加へのPR
(参加者増加)
- ・協議体会議の開催
- ・地域のボランティア
の参加

●期待する効果

- ・高齢者福祉をきっかけとした地域づくり
- ・住民組織の新たな自主事業の創出(資金の確保)
- ・生きがいづくりの創出

生活支援コーディネーター

1 生活支援コーディネーター（第2層）28地区の地域自治区単位に配置

※第1層：生活支援コーディネーターはH26年度に4名養成済み

○H27年度新規に養成（市独自研修と県研修受講が必須条件）

市の研修は毎月1回程度実施予定

＜研修内容＞

- ・市の高齢者の実態、地区把握の方法

（地区担当保健師・地域包括支援センター職員と合同で）

- ・生活支援コーディネーター同士の情報交換
- ・地域支え合い事業の内容、工夫点、参加者の状況などの報告

○位置づけ：住民組織で雇用する常勤職員

職種は
問わず

○採用の要件：地域事情に精通し、高齢者福祉・地域づくりに意欲のある人

○業務内容：事業の企画・調整・周知、講師の依頼、支援員の手配、当日の運営
ボランティアの調整など

◎モデル事業の実施

H27.3月に2か所の住民組織において、モデル事業を実施。コーディネーターの役割や動きについて、イメージをしてもらう機会を作った。

協議体の設置

2 協議体（第2層）：地域自治区ごと（28地区）に設置

○協議体メンバー

事業受託住民組織、町内会長、民生委員、学校、ボランティア組織
商工会、消防署、警察署、介護保険事業所、健康づくりリーダー
食生活改善推進員、運動普及推進員、社会福祉協議会、行政等地域の
支援者で協力してくれる人ならどなたでも！

3 協議体会議（第2層）（協議体ごと開催）：年3回会議を実施する

○協議する内容

- ・地域課題の抽出
- ・地域資源の確認
- ・地域支え合い事業の運営に関する検討
- ・高齢者を支える仕組みづくり、支援方法など

高齢者支援に関することであれば何でも

☆協議体の基盤は、H25年度から実施している地域ケア会議。

顔の見える関係づくりや地域課題の抽出、支援策の協議などを実施していた。

事務手続きと予算

1 生活支援コーディネーター、協議体会議費の委託に関すること

- ①生活支援コーディネーター、協議体会議費などの委託料の積算及び
予算要求：H26.11月
- ②財政協議：H26.11月
- ③住民組織への説明：H26.12月～H27.2月
- ④地域支えあい事業仕様書作成、委託事務手続き準備：H27.2月～3月
- ⑤上越市地域支え合い事業実施要綱制定（H27.3月議会）
- ⑥委託契約：H27.4月1日

2 委託料について（1か所あたり）

- ・生活支援コーディネーター報酬（1名分）・・・1,471,000円
（労災保険、雇用保険、通勤費含む）
- ・協議体会議費（年3回程度）・・・・・・・・・・30,000円

ちなみに（全市合計では・・・45,452千円）

<住民組織への委託、地域づくりへの展開>

おまけ

◎地域づくりの事業へと展開させるための仕掛けづくり

①住民組織→NPOが6か所、その他が7か所
NPO取得の説明会をこの機会に実施

②地域・自治振興課と連携し、住民組織に対し、**送迎車購入費を補助**

☆地域支え合い事業を受託することが、絶対条件

- ・地域支え合い事業以外にも活用できるように、購入補助とする
- ・住民組織は、車両を取得していなかったものでちょうど良いタイミング！



<独自事業の実施へ>

- ・買い物ツアー
- ・観光ツアー
- ・医療機関、銀行、役所などへの送迎
- ・住民組織主催のイベント時の送迎 など